

令和8年度事業計画

〔令和8年度事業計画策定方針〕

我が国の経済情勢は雇用・所得環境が持ち直す中で、物価上昇の継続、米国の通商政策や地政学リスク、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるものの、緩やかに回復しつつあります。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境の実現や多様な人材の活用と魅力ある職場づくりなどに取り組んでいくことがこれまで以上に重要となっています。

このような状況を踏まえ、令和8年度は以下の目標、方針を掲げて、行政のご支援、ご指導ならびに理事役員、会員の方々のご理解、ご協力を賜りながら各種事業を引き続き推進してまいります。

- ①「第14次労働災害防止計画」の4年目にあたり、計画期間中の災害について、「死亡者数を5%以上減少させ、増加傾向にある死傷災害に歯止めをかけ2027年までに減少に転じさせる」という目標達成に向けて各種の対策を推進する。
- ②働き方の多様化が進むなか、昨年5月に成立した改正労働安全衛生法をふまえ、個人事業者等を含むすべての働き手に対する安全衛生対策の拡充、化学物質による健康障害防止対策、労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェック義務化等に対応した施策を推進する。
- ③一般労働条件関連として、過重労働対策、各種のハラスメント防止対策、フリーランス・事業者間取引適正化法への取組を推進する。

〔具体的施策の概要〕

1 公益目的事業 その1（労働者の福祉の向上を目的とした事業）

(1) 労働災害防止に対する安全衛生意識の高揚を図るとともに事業者及び事業者団体等の自主的安全衛生活動の一層の促進を目的とした取組み

(イ) 全国安全週間：7月1日から7月7日

(準備期間：6月1日～6月30日)

協会紙「労基ニュース紀の国」(以下協会紙という)、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中から周知・啓発活動を実施します。

(ロ) 全国労働衛生週間：10月1日から10月7日

(準備期間：9月1日～9月30日)

協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中から周知・啓発活動を実施します。

(ハ) 令和8年度第66回「和歌山県労働安全衛生大会」の開催

令和8年度は、令和8年10月7日(水)「和歌山城ホール」大ホールにて開催すべく準備を進めていきます。

会員事業場をはじめ関係団体等への参加勧奨も、引き続き実施してい

きます。

(二) 各支部における取組み

全国安全週間・全国労働衛生週間の準備期間中に和歌山支部等で予定している「安全管理のつどい」、「衛生管理のつどい」等々、各支部での安全衛生に関する研修会等の開催に努めます。

(ホ) 全国産業安全衛生大会への参加

令和8年度の85回目となる全国産業安全衛生大会は、「大地にみなぎる 安全・健康 決意の力」をテーマに9月16日(水)～18日(金)までの3日間、札幌で開催されますが、会員事業場をはじめ、関係団体等へ参加を呼びかけていきます。

(ハ) 年末・年始無災害運動の実施

期間：令和8年12月1日から令和9年1月15日
協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発活動を実施します。

(ト) 和歌山県労働災害防止団体連絡協議会の開催

和歌山県内の労働災害防止団体(以下のとおり)との連絡協議会を開催し、和歌山労働局の労働災害防止対策に基づき第14次防の推進をはじめ県下の労働災害防止のための取組みを連携して実施していきます。

- 建設業労働災害防止協会和歌山県支部
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会和歌山県支部
- 林業・木材製造業労働災害防止協会和歌山県支部
- 港湾貨物運送事業労働災害防止協会和歌山支部
- 一般社団法人日本ボイラ協会和歌山支部
- 一般社団法人日本クレーン協会和歌山支部
- 建設荷役車両安全技術協会和歌山県支部

(2) 労働者の健康確保対策の推進を目的とした取組み

(イ) 和歌山労働局、和歌山県医師会及び弊会の3者共催で昭和47年から開催している「和歌山県産業保健講習会」については、令和8年度で第53回を迎えることとなります。産業医や衛生管理者をはじめとした産業保健関係者の一層の資質の向上、ひいては県下の産業保健活動の推進に資するため、引き続き開催いたします。

(ロ) 第14次防において労働衛生の重点課題として掲げられている

- メンタルヘルスや過重労働等に対する健康確保対策の推進
- 労働者の高齢化や女性の就業率の増加に伴う健康課題に対する対策
- 疾病を抱える労働者の健康確保対策
- 化学物質の自律管理への対応を含む化学物質等による健康障害対策をはじめとする労働者の健康確保対策を推進していくため、「和歌山産業保健総合支援センター」や、各支部においては「地域産業保健センター」

とも連携し、周知・啓発に努めます。

(3) 労働時間をはじめとする労働条件の確保・改善を推進し、より働きやすい就労環境の整備を目的とした取り組み

(イ) 働き方改革の推進に向けた取り組み

働き方改革の推進のため、「長時間労働の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「無期転換ルール、労働条件の明確化」について、各種説明会の開催や協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発に努めます。

(ロ) フリーランスとして働く者に対する取り組み

働き方が多様化する一方で、フリーランスとして働く者の中には実態としては労働基準法上の労働者に該当する者に対し効果的な支援を検討していきます。

(4) 労働関係情報等の提供、相談等のサービスの取り組み

(イ) 協会紙：「労基ニュース紀の国」の発行

協会紙「労基ニュース紀の国」について、引き続き紙面の充実を図りながら、会員や関係機関への情報の提供等サービスの向上を図っていきます。

(ロ) ホームページ等の内容の充実

技能講習等実施計画や各種行事、その他必要な情報を提供しており、主要な情報発信のツールとして、時宜を得たアップデートとコンテンツの充実に努めてまいります。

また、メールマガジン「和労基mail」についても、より多くの方に利用していただけるよう、内容の一層の充実を図ってまいります。

(ハ) 安全衛生等に関する相談サービスの充実

中央労働災害防止協会（中災防）が、平成30年度より実施している「中小規模事業場安全衛生相談事業」に併せ、会員事業場等からの安全衛生等に関する各種相談に日本労働安全衛生コンサルタント会和歌山支部の協力を得ながら積極的に取り組んでまいります。

2 公益目的事業 その2 事故又は災害の防止を目的とした事業

（労働安全衛生法に基づく、技能講習及び特別教育等の教育・講習等の事業）

(1) 技能講習の実施（年間実施計画表参照）

和歌山労働局の登録教習機関として労働安全衛生法に定める就業制限業務や作業主任者選任業務に係る各種技能講習を年間実施計画に基づき実施します。

受講希望者が多い「酸欠」、「有機溶剤」、「特化物」の3つの作業主任者技能講習については2か月毎に実施することとします。また、無資格運転は重大災害につながる可能性が高いことを鑑み「フォークリフト」については毎月、「高所作業車」、「玉掛け」については2か月毎に実施します。

(2) 化学物質の自律的管理に対応する講習

令和4年5月に労働安全衛生規則等が改正され、自律的な化学物質管理体制を構築するための管理者として規定された「化学物質管理者（製造事業場向け、取扱い事業場向け）」と「保護具着用管理責任者」の講習を実施します。

(3) 特別教育等（年間実施計画表参照）

(イ) 特別教育

労働安全衛生法第59条第3項の規定により、労働安全衛生規則第36条各号に定める危険又は有害な業務に労働者を就かせる場合には、事業者は必要な特別教育を行うこととされています。単独での実施が困難な事業者に代わって、特別教育を実施いたします。

受講希望者が多い「クレーン運転特別教育」、「アーク溶接作業特別教育」、「フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）特別教育」等を中心に実施いたします。

また、令和8年度は、新たに「特殊化学設備特別教育」も実施する予定です。

(ロ) 安全管理者選任時研修

労働安全衛生規則第5条により、安全管理者は厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任することとされていますが、この安全管理者選任時の研修を、年2回実施いたします。

(ハ) 職長教育

製造業等を対象とした職長教育を年6回、建設業関係を対象とした職長・安全衛生責任者教育を年2回実施します。

(ニ) 安全衛生推進者（衛生推進者）講習

労働者数50人未満の事業場において、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者を要請する講習を年2回実施します。

(4) 法定講習以外の安全衛生教育等

(イ) 令和8年度「経営者安全衛生セミナー」

（中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センターと共催）

厚生労働省通達に基づく経営首脳者等を対象とした安全衛生セミナーが以下のとおり開催されます。セミナーへの参加勧奨に努めます

第212回 令和8年5月12日（火）・13日（水）

第213回 令和8年5月20日（水）・21日（木）

（会場：大阪安全衛生教育センター（河内長野市））

(ロ) 衛生管理者受験準備講習会（会場：和歌山県労働基準協会研修室）

- ・ 第一種衛生管理者受験準備講習

日時：令和8年6月16日（火）～6月18日（木）

- ・ 第二種衛生管理者受験準備講習

日時：令和8年6月17日（水）～18日（木）

(ハ) 新規雇入れ者教育、KY 活動実務講習、KYT リーダー講習、熱中症予防管理者研修等を実施します。

(5) その他

各種の講習について、会員等からの要望に配慮して、計画外の講習の実施や出張講習の開催にも努めてまいります。

また、いわゆる資格取得型の講習のみならず、社員の知識、技能の向上を目的とする社員教育型の研修についても取り組んでまいります。

3 収益事業1（安全衛生関係書籍及び用品等の販売（斡旋）の事業）

- (1) 全国安全週間、全国労働衛生週間等行事期間中における書籍、ポスター、幟等安全衛生用品の販売
- (2) 技能講習や特別教育用テキスト、免許試験参考書籍、関係法令等の解説書籍等の販売（通年）
- (3) 動力プレス機械検査標章、健康診断個人票の販売
- (4) 安全衛生DVD、ビデオの無料貸出し（会員限定）

4 収益事業2（中小規模事業場を対象とした労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断等の実施における計画の作成と案内、受診勧奨、受付等の業務）

- (1) 支部において、健診機関と契約して実施している一般定期健康診断及び特殊健康診断の実施に当たり、健診日程等計画の作成、受診案内の作成及び受診勧奨並びに健診当日の受付等の業務を引き続き実施してまいります。

5 その他の事業（委託事業等）

- (1) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）和歌山県支部の事業について
全基連が受託した事業について、受託事業等の内容に応じて県支部として取り組んでまいります。令和8年度の受託事業等は次のとおりです。

(イ) 外国人技能実習制度関係者養成講習

技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や受け入れ事業場は、技能実習を担当する役職員の職務に応じて、技能実習・入管関係法令、労務管理・安全衛生の分野等に関する一定の講習(養成講習)の受講を義務付けられています。

全基連は、その講習の運営実施者として認定され、平成29年度より全国で養成講習を実施しております。全基連和歌山県支部として、令和8年度は7月15日（水）～7月17日（金）に実施いたします。

(ロ) 就業環境整備事業

令和8年5月に開催される全基連本部との、委託事業に係る連絡調整会議の指示に基づき事業を推進する。

(ハ) 建設業一人親方等に対する安全衛生支援事業

建設現場においてはいわゆる一人親方等も労働者と同様な作業に従事しており、労働災害と同様に業務中の災害も多数発生している。

一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生の研修会や現場パトロールを通年実施していきます。

(2) 中央労働災害防止協会（中災防）関係の事業について

(イ) 「中災防地域安全衛生広報活動等事業」（業務委託契約による）を令和8年度も実施し、①中災防安全衛生サービス窓口としての対応、②安全衛生思想の普及・広報活動、③中小企業無災害記録証候補者の推薦等の活動を行ってまいります。

(ロ) 中小規模事業場の多様な課題の解決に資すること等を目的として、平成30年度から実施している「中小規模事業場安全衛生相談事業」について、令和8年度も業務委託契約を締結し、相談会の開催や常設の相談窓口を開設し、安全衛生に係る助言・相談・情報提供等を行ってまいります。

(3) 労働調査会（調査会）関係の事業について

(イ) 雇用管理研修

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」（建設雇用改善法）に基づき、建設業で選任義務のある「雇用管理責任者」になるための『雇用管理研修』を令和8年度も調査会と連携して、第3四半期に開催します。

(ロ) 介護の分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

令和8年4月に調査会と本事業に関する打合せを行い事業を推進する。

6 その他

(1) 協会会員の確保

事業の廃止や県外移転、企業の厳しい経営環境等々様々な要因により会員の減少傾向が続いていますが、会員はじめ利用者の方のニーズ、要望等に対応した事業展開を心がけ、引き続き会員の確保に努めてまいります。

(2) 経費の節減、効率的な業務運営の実施

会員の減少が進んでいること、又、主要事業である労働安全衛生法に基づく、技能講習、特別教育等の講習の事業については、法改正の影響が続いていること等から受講者数は高水準を保っているが、この状況がどの程度続いていくか不透明なところがあります。

従いまして、令和8年度におきましても引き続き経費の節減に努めるとともに、利用者のニーズに対応した積極的な業務運営、施設の有効活用等効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。